



平成30年度「中小企業・小規模事業者の データ活用及び情報発信サイトのあり方に関する調査研究」

説明資料

デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社

Making another half century of **Impact**
デロイト トーマツ 50周年 次の50年へ

50th
Deloitte Tohmatsu

目次

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明	3
<hr/>	
2. 意見交換	14
<hr/>	
3. 第2回検討委員会に向けた今後の進め方	16
<hr/>	

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.1. 中小企業事業者データ検討の全体像

本業務の概要説明で挙げた課題の解決に向けた中小企業事業者データの検討において、「中小企業関連情報の棚卸調査」及び「関係者ニーズのヒアリング調査」を実施した結果、今後のデータベース化に向けた課題が識別されました。

現在、中小企業事業者データが整備されていないことによる課題

- ① 申請手続き等において同じ情報の提供を都度求められる(中小企業等の利便性低下)⇒ ワンスオンリーによって解消
- ② 個社の実態に即した支援サービスの提供が困難(中小企業等の利便性低下)⇒ リコメンデーションによって解消
- ③ 支援サービスの効果分析・評価・改善が困難(支援機関の施策改善機会の逸失)⇒ データ分析/EBPMによって解消

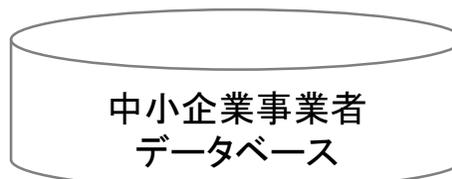
これらの課題解消に向けて中小企業事業者データベースを検討

中小企業事業者データの検討に向けた調査

(1) 中小企業関連情報の棚卸調査

「誰がどんな情報を持っているのか」を明らかにするために、官民で保有している中小企業に関するデータを洗い出し(公開情報のデスクトップ調査)※調査状況についてはP.7.8参照

INPUT



INPUT

(2) 関係者ニーズのヒアリング調査

「誰がどんな情報を必要としているのか」を明らかにするために、中小企業に関するデータの利活用シーンを調査(関係者へのヒアリング調査)※調査状況についてはP.9~11参照

※現時点の中小企業事業者データの整理状況はP.12参照

中小企業事業者データベースの検討において解消すべき課題を識別

今後、中小企業事業者データを整備するにあたって検討すべき課題

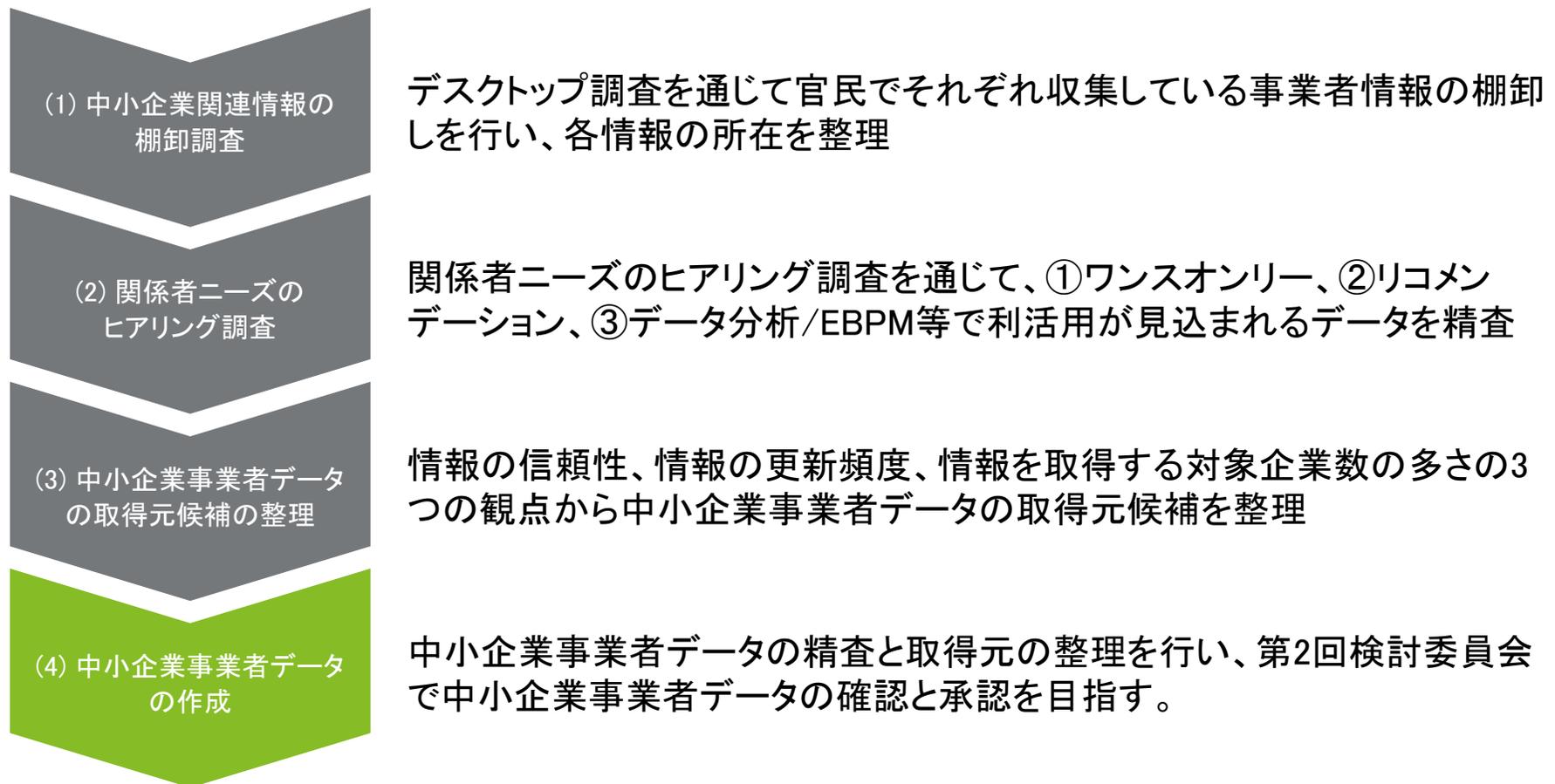
- ④ 複数の取得元があるデータ項目は取得元の特定が必要(取得元の妥当性判断基準の検討が必要 ※P.8参照)
- ⑤ 情報共有に向けては情報共有コストを上回るデータ利活用のベネフィットを示すことが必要(費用対効果の検討が必要)
- ⑥ 情報共有に向けては法的問題あるいは同意取得の障壁をクリアすることが必要(情報共有ルールの整備が必要)

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.2. 中小企業事業者データ作成に向けた検討プロセス

「(1) 中小企業関連情報の棚卸調査」の結果を、中小企業支援プラットフォームの運営上必要になるデータや、関係者ヒアリング等を通じて利活用が見込めるデータを精査することで、中小企業事業者データを作成しました。

中小企業事業者データ作成に向けた検討プロセス



1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.3. 調査対象

「(1) 中小企業関連情報の棚卸調査」及び「(2) 関係者ニーズのヒアリング調査」の調査対象は以下の通りです。

中小企業関連情報の棚卸調査の対象

事業者情報のデータ項目の情報源	調査対象数	代表的な調査対象
政府の統計・調査で取得している情報	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業実態基本調査 ・ 個人企業経済統計 ・ 経済産業省企業活動基本統計
行政手続で取得している情報	17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継補助金事業 ・ 地域未来投資促進事業 ・ 地域活性パートナー事業
民間調査会社で取得している情報	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ COSMOS(帝国データバンク) ・ Data Approach (東京商工リサーチ) ・ entrepedia (ユーザベース)
政府等で整備しているデータベースの情報	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク(公共職業安定所) ・ J-Good Tech (中小企業基盤整備機構) ・ ローカルベンチマーク(経済産業省)
海外のデータベース等の情報	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ D&B Hoovers ・ OpenCorporates ・ E-Justice
合計	49	

関係者ニーズのヒアリング調査対象(順不同・予定を含む)

団体名
東京商工会議所
日本商工会議所
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会
株式会社日本政策金融公庫
一般社団法人全国信用保証協会連合会
一般社団法人CRD協会
株式会社帝国データバンク
株式会社東京商工リサーチ
信用金庫等

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.4. 「(1) 中小企業関連情報の棚卸調査」結果と検討の方向性

「(1) 中小企業関連情報の棚卸調査」の結果と、当該結果を踏まえた検討の方向性を以下の通りとりまとめました。

「(1) 中小企業関連情報の棚卸調査」結果と検討の方向性

調査テーマ	調査結果	検討の方向性
1. 誰がどのような事業者データを持っているのかを明らかにする	誰がどのような事業者データを持っているかは整理できたが、 <u>各主体が持っているデータの信頼性や更新頻度、対象としている企業数にはバラつきがある</u> ことが明らかとなった。	<u>中小企業事業者データが特定されたのち、当該データをどこから取得するのが適切</u> か、検討する(取得元の評価軸案についてはP.8をご参照のこと)。
2. どの項目が中小企業事業者データとして適切か、検討に必要な材料を得る	<u>複数の手続やDBで共通して使用されているデータ項目が整理できた</u> ため、当該データ項目については <u>ワンスオンリーの利活用が見込める</u> ことが明らかとなった。	中小企業支援プラットフォームで提供するワンスオンリー機能の実装に必要なデータを精査するとともに、リコメンデーションやデータ分析で利用するデータについての精査を関係者ニーズのヒアリング調査を通じて行う。
3. 情報共有に向けたデータの標準化に当たっての課題を明らかにする	各調査対象の結果を横並びにしてみると、同じデータの意味を持つものであっても <u>名称にバラつきがあったり、単位が異なるもの</u> が多く見られた。	データ共有にあたり、中小企業事業者データとして整理したデータ項目については、統一した項目名(Controlled Vocabulary)を検討すると同時に、共通語彙基盤との整合性を確保する。
4. 中小企業事業者データの候補となるデータ項目が、海外で整備されているデータベースのデータ項目と整合がとれているか確認する	海外のDBが所有している事業者データ項目と国内で取得できる事業者データ項目に <u>大きな差異は見られなかった</u> (会計規則による若干の差異があった程度)。	今後、デスクトップ調査以外で中小企業事業者データに追加すべきデータ項目が挙げられてた場合は、海外のデータベースの項目と照らし、整合がとれているか都度確認する。

【参考】中小企業事業者データの取得元候補の整理

データ利活用の観点から、中小企業事業者データの取得元に関し、①信頼性、②更新頻度、③情報取得の対象企業数について、一定の評価軸を示して整理する必要があるのではないかと考えています。

取得元の評価軸の例

①信頼性

データの信頼性が高ければ高いほど、精度の高いデータの分析等の利活用が可能となる

■ 評価方法: 以下の基準により、信頼性を「高」、「中」、「低」で評価

- 高: 公的機関が実施主体であり、回答者へ回答の有無と正確な回答を法的に義務付けている
- 中: 公的機関が実施主体だが、回答者へ回答の有無と正確な回答を法的に義務付けていない
- 低: 公的機関以外が実施主体であり、回答の内容について必ずしも法的な根拠がない

②更新頻度

データの更新頻度が高ければ高いほど、最新のデータを用いての分析等の利活用が可能となる

■ 評価方法: 以下の基準により、更新頻度を「高」、「中」、「低」で評価

- 高: 年に1度以上の頻度で更新される
- 中: 3年に1度以上の頻度で更新される
- 低: 1度入力された場合、更新されない

③対象企業数の多さ

データソースの持つ対象企業数が多ければ多いほど、幅広いデータ利活用が可能となる

■ 評価方法: 以下の基準により、対象企業数の多さを「多」、「中」、「少」で評価

- 多: 原則として全ての企業を対象としている
- 中: 100万社以上の企業情報を収集している
- 少: 100万社未満の企業情報を収集している

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.5. 「(2) 関係者ニーズのヒアリング調査」での聴取項目

「(2) 関係者ニーズのヒアリング調査」においては、ヒアリング先における事業者情報の①取得、②活用、③保管・廃棄についてヒアリングを行うと同時に、中小企業事業者データの④利活用シーン、⑤中小企業事業者データについてのディスカッションを行いました。

「(2) 関係者ニーズのヒアリング調査」での聴取事項と質問例

聴取項目	① 事業者情報の取得	② 事業者情報の活用	③ 事業者情報の保管・廃棄	④ 中小企業事業者データの利活用シーンの検討	⑤ 中小企業事業者データの検討
目的	<ul style="list-style-type: none"> 収集情報項目とその収集方法の聴取 データ取得時の同意項目の聴取 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の情報の処理・利用方法の聴取 情報共有ルールの聴取 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の保管、廃棄方法の聴取 情報の保管、廃棄、更新等に関するルールの聴取 	<ul style="list-style-type: none"> 当方で検討している中小企業事業者データの利活用シーンの妥当性や利便性に関するディスカッション 	<ul style="list-style-type: none"> 当方で検討した中小企業事業者データの情報項目の妥当性に関するディスカッション
ディスカッションテーマ例・質問	質問例			ディスカッションテーマ例	
	<ul style="list-style-type: none"> 顧客からはどのような情報を収集し、どのような項目を整備しているか。 顧客からの直接取得以外の情報収集方法あるか。 顧客から情報を取得する際に、当該データの他の目的での利用や共有範囲、方法に関してどのように同意を得ているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 取得情報は、手書きの情報やワードやエクセルで作成された情報もあると理解しているが、それらの電子化はどのように行っているか。 現在有している情報はどのように利用しているか。 貴団体内外に対する情報の共有ルールは整備しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 取得した情報は紙媒体、データ媒体共にどのように保管しているか。 取得した情報の更新頻度や廃棄に関しての内部ルールはあるか。また、あるとすればそれはどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各主体別に利活用シーンを設定 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の検討状況を説明したうえで、中小企業事業者データとして整備することで有益な情報について明らかにする。

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.6. 「(2) 関係者ニーズのヒアリング調査」の結果(中間報告)

これまでヒアリング調査を行った団体等から得られた結果は以下の通りです。

「(2) 関係者ニーズのヒアリング調査」結果(中間報告)

項目	調査結果まとめ
①事業者情報の取得	<ul style="list-style-type: none">➢ (比較的規模の大きな)複数の支援機関については事業者の情報を登録するデータベースを自前で整備し、内部での情報共有を行っている。他方、中央団体がデータベースのシステムを開発し、会員に提供している場合もある。➢ どの機関も自機関による情報収集とオープンソースでの情報収集を原則とし、民間調査会社等から情報を購入して内部共有をしているのは1機関のみであった(全体共有は行わず課室レベルで購入している可能性はある)。➢ 情報の取得時には組織内共有の同意を事業者から取得している場合が多い。
②事業者情報の活用	<ul style="list-style-type: none">➢ 保有している事業者情報の利活用は機関ごとの温度差が大きい。プッシュ型の広報、マーケティング、新規会員開拓、リサーチ等の活用が行われている。➢ 法的理由もしくは事業者からの同意取得が困難であるという理由のいずれかあるいは両方により、他の組織と保有している情報の共有が可能であるとする機関はなかった。同意の取得については新規取得情報よりも特に既存情報について困難との意見が目立った。
③事業者情報の保管・廃棄	<ul style="list-style-type: none">➢ ほとんどの機関において、情報の更新に明確なルールはないが、機械検索と目視により定期的に情報更新し、情報の名寄せやクレンジングを行っている機関もある。

項目	調査結果まとめ
④中小企業事業者データ利活用シーンの検討	<ul style="list-style-type: none">➢ 多くの機関で非会員や支援を行っていない事業者の情報の入手が困難であるとの指摘があった。他方、民間調査会社から情報を購入している機関については、情報の購入によりその点を補っていた。➢ 各機関の支援方法や事例、支援に対する申請情報が共有された場合、有益であるという意見があった。➢ 事業者情報の共有が広く行われることで、情報の捕捉に関する不公平感が緩和されるという意見があった。➢ 事業効果の可視化、事業改善という用途としては、理解を示した機関がある一方で、現在の方法での不便を感じておらず、EBPMとしての利用は検討の必要性を感じないと指摘する機関もあった。
⑤中小企業事業者データの検討	<ul style="list-style-type: none">➢ 事業者のデータが広く共有された場合、有益であるという意見は複数の機関からあったが、同時に網羅性や信頼性が担保されなければ、利用が困難との意見もあった。➢ 現状、民間調査会社から情報を購入している機関からは、自前の情報と購入している情報で不便は感じていないとの意見があった。

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.7. 「(2) 関係者ニーズのヒアリング調査」結果のまとめと今後の主な検討事項

これまでのヒアリングにより、事業者の情報取得・管理に関する現在の課題と、情報を共有する際の課題が明らかになりました。各課題を解決するためにどのような対応が可能か検討していく必要があると考えています。

主な課題と今後の検討事項

項目	主な課題	今後の主な検討事項
情報の取得・管理時	<ul style="list-style-type: none">➤ 多くの機関で、非会員や支援を行っていない事業者の情報を入手することが困難。➤ 保有している情報についても更新やクレンジングを行うことが高く、情報の更新やクレンジングを行うことが困難。	<ul style="list-style-type: none">➤ どの取得元からどの程度のボリュームの情報(対象事業者のカバー範囲)が共有されると有益かを検討する必要がある。➤ 中小企業事業者情報はどの程度の頻度で更新され、どのように名寄せ等のクレンジングがなされると有益かを検討する必要がある。
情報共有時	<ul style="list-style-type: none">➤ 制度的に情報を共有することが困難。➤ 情報の提供者から情報共有の同意を得ることが困難。➤ 情報共有のための事務コストが高く、追加的な対応を行うことが困難。➤ 情報を共有することのインセンティブが乏しい。	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報共有を行うための制度改正について検討する必要がある。➤ 情報の提供者から効率的に情報共有の同意を得るにはどのようにすべきか検討する必要がある。➤ 情報共有のためのコストはどのように削減可能か、検討する必要がある。➤ 補助金や税金の優遇を含め、情報共有のインセンティブの設置の可否について検討する必要がある。

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.8. 中小企業事業者データの整理

調査結果を踏まえ、中小企業事業者データを整理しました。引き続きデータ項目については精査を行うとともに、データ共有を見据えた統一名称・データ定義作業を通じて、中小企業事業者データの精緻化を行います。

中小企業事業者データの整理

項目	内容	詳細
中小企業事業者データの分類	「法人基本情報」「経営資源」「経営活動」「経営環境」「その他」の5つのカテゴリで分類	▶ 「経営資源」はヒト・モノ・カネに係る情報、「経営活動」は提携や海外展開、研究開発といった情報として整理
特定された中小企業事業者データ	①ワンスオンリー、②リコメンデーション、③データ分析/EBPMで利活用可能と判断された全95のデータ項目を特定	①ワンスオンリーで特定されたデータ項目(59)の例 法人名、法人番号、住所、代表者名、代表連絡先といった法人基本情報が中心 ②リコメンデーションで特定されたデータ項目(44)の例 業種や設立年月日のほか、売上高・資本金・総従業員数といった事業規模を示す情報が中心 ③データ分析/EBPMで特定されたデータ項目(59)の例 売上高や総従業員数といった経年で成長度を測れる情報や、地域性・業種・従業員の男女比といった分析の軸となる情報が中心
データ共有に向けた検討	データ項目名称を取得元ごとに横並びにして表記ゆれを可視化するとともに、共通語彙基盤とのマッピングを実施	▶ 共通した項目名であるControlled Vocabularyの決定については、項目名を横並びにした際に最も採用頻度の高いものを採用する方向で検討 ▶ 特定された中小企業事業者データ項目のうち、共通語彙基盤とのマッチング率は約50%

1. 中小企業・小規模事業者のデータ利活用に関する調査の概要説明

1.9. 課題整理結果の取りまとめ

これまでの検討内容を踏まえて課題と課題解決の方向性、本日の意見交換テーマ案について、下記の通り整理いたしました。

課題の整理と課題解決の方向性

分類	課題	課題解決の方向性	意見交換テーマ案
現在、中小企業事業者データが整備されていないことによる課題	申請手続き等において同じ情報の提供を都度求められる(中小企業等の利便性低下)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中小企業事業者データを活用し、中小企業支援プラットフォームの電子申請においてはワンスオンリー機能を実装する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>事業者データの利活用目的について</u> 2. <u>中小企業事業者データにとって最適な取得元について</u> 3. <u>情報共有に際してのコスト・ベネフィットについて</u> 4. <u>事業者情報の共有に際するルールの在り方</u>
	個社の実態に即した支援サービスの提供が困難(中小企業等の利便性低下)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中小企業事業者データには関係機関が真に情報を必要としている企業に支援情報をリコメンドするために必要と思われるデータを取り込む。 	
	支援サービスの効果分析・評価・改善が困難(支援機関の施策改善機会の逸失)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中小企業事業者データにはEBPMIに必要と思われるデータを取り込む。 	
今後、中小企業事業者データを整備するにあたって検討すべき課題	複数の取得元があるデータ項目は取得元の特定が必要(取得元の妥当性判断基準の検討が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 例えばデータの更新頻度、信頼性、所有しているデータ量について一定の指標を設けてスコアリングする方法も想定される。 	
	情報共有に向けては情報共有コストを上回るデータ利活用のベネフィットを示すことが必要(費用対効果の検討が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関係機関が情報を共有する際に、共有に必要なコストを下げる方策とベネフィットを高める方策を検討していく。 	
	情報共有に向けては法的問題あるいは同意取得の障壁をクリアすることが必要(情報共有ルールの整備が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 組織間での情報共有ルールの在り方を検討する(第2回検討委員会以降で検討予定)。 	

2. 意見交換

2. 意見交換

P.13で示した現状の課題及び情報共有する上での課題を解決していくために、中小企業事業者データの整備の方向性と情報共有する際の課題について意見交換させていただきたいと考えています。

意見交換テーマ案

現在、中小企業事業者データが整備されていないことによる課題

1. 事業者データの利活用目的について

- ✓ 事務局が検討している中小企業事業者データにおいては、①ワンスオンリー、②リコメンデーション、③データ分析/EBPMをデータ利活用の目的として挙げているが、更なる中小企業事業者データの充実・高度化に向けて、①～③の以外に想定されうるデータ利活用目的はないか。
- ✓ 特に、3点目のデータ分析/EBPM等については、具体的な活用シーンは多くあるものと考えられる。中小企業・小規模事業者政策を検討する上で、どのようなデータ分析が有用であると考えられるか。

今後、中小企業事業者データを整備するにあたって検討すべき課題

2. 中小企業事業者データにとって最適な取得元について

3. 情報共有に際してのコスト・ベネフィットについて

- ✓ コストを上回るベネフィットとして、どのようなものが考えられるか。
- ✓ 情報の共有や保守に要するコストはどのように分担されるべきか。

4. 事業者情報の共有に際するルールの在り方(詳細な議論は第2回以降を予定)

- ✓ 特に法的・制度的な観点から共有ルールはどのように考えるべきか。

3. 第2回検討委員会に向けた今後の進め方

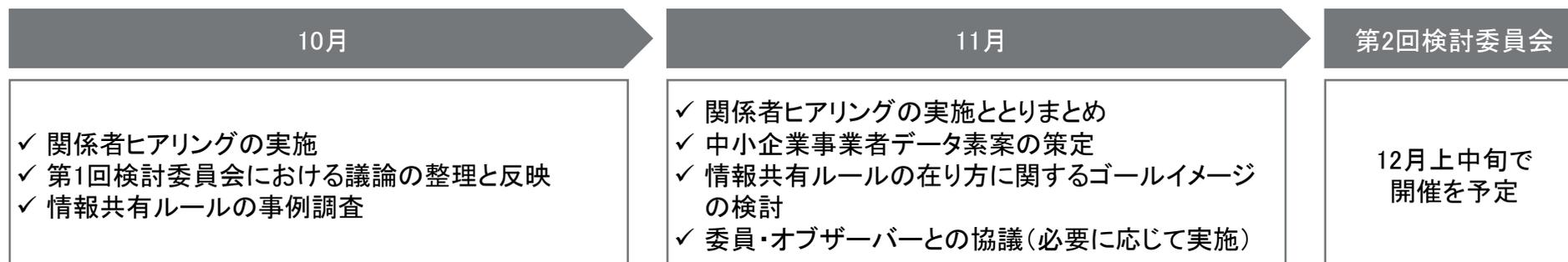
3. 第2回検討委員会に向けた今後の進め方

第2回検討委員会においては、中小企業事業者データを決定するとともに、情報共有ルールのあり方についてディスカッションを行う予定です。第2回検討委員会開催までに、必要に応じて委員・オブザーバーの方との意見交換も実施させていただく予定です。

第2回検討委員会アジェンダ案

アジェンダ案	内容
1. 中小企業事業者データに関する検討と承認	
1.1 関係者ヒアリング結果の報告	関係者ヒアリングの結果について報告する
1.2 中小企業事業者データに関する確認と承認	第1回検討委員会でのディスカッションと関係者ヒアリングを踏まえた中小企業事業者データを提示し、委員に確認いただくとともに承認を得る
2. 情報共有ルールの事例調査結果の報告とあり方に関するディスカッション	
2.1 情報共有ルールの事例調査の報告	中小企業事業者データの情報共有ルールの事例調査結果を報告する
2.2 情報共有ルールのあり方に関するディスカッション	情報共有ルールのあり方に関するゴールイメージを提示し、委員より示唆を得る

第2回検討委員会までのスケジュールと日程候補



デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイト トーマツ 合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人 および デロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー サービス、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”) ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”) はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。



IS 669126 / ISO 27001